

広報広聴委員会会議録

招 集

平成30年11月16日(金) 午前10時 議会委員会室

出席委員(8人)

(委員長) 伊 藤 ひろえ (副委員長) 稲 田 清
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 奥 岩 浩 基 又 野 史 朗
矢田貝 香 織 山 川 智 帆

欠席委員(0人)

出席した事務局職員

長谷川局次長 佐藤主任

傍聴者

報道機関0社 一般 0人

協議事件

- ・議会だよりについて
- ・議会報告会について
- ・議会ホームページについて
- ・その他

~~~~~

### 午前9時59分 開会

○伊藤委員長 ただいまより広報広聴委員会を開会いたします。

本日は、日程表のとおり進めさせていただきたいと思います。

まず、1番、議会だよりについてですが、昨年度の広報広聴委員会が出された意見と、さらに今年度の広報広聴委員会が出された意見をもとに議論をして、これまでもしてまいりました。11月号ではフォントのUD化、印刷されてデザイン化で改善しておりますし、表紙や写真やイラストの募集も行いました。ただいま意見ということで、さっき聞いております。また、インデックスをつけてくださったり、ちょっとずつ徐々に変わっているかなと思っております。そして、またさらに読みやすくわかりやすい議会だよりを目指して、また予算が大きくなるような2色刷りやページをふやすことというのはちょっと今年度は、今回はやめておくことにしています。ページ数もふやさず、文字を大きくする方法で決定いたしましたので、ボリュームの大きい発言の掲載について、そしてまた、校正の日程がないという事務局からの提案をいただきまして、皆様方に意見をお願いいたしました。お忙しい中、皆様方提出していただきまして、ありがとうございます。それをもとに協議をし、決定していきたいと思いますが、決定の方法ですが、本当は全会一致が望ましいとは思いますが、限られた時間ですので、多数決ということで見直し、決定をしていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○伊藤委員長 ありがとうございます。それでは、ひとつ進めていきたいと思っております。

まず、議会だより見直しについての意見シートです。

各個・関連質問のところの発言の掲載ですが、これはほぼ1ページに2枠、2人というところで、皆さん方、意見が同様のものだったかなと思います。よなご・未来さんは関連する図・グラフを掲載するほうがよいということでしたが、それは別に1ページ2枠でも、1ページ3人でも別にいいというところですかね。

〔「はい」と山川委員〕

**○伊藤委員長** でしたら、皆さん方、1ページに2枠、2人ずつという枠づけをするということで、決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

**○伊藤委員長** ありがとうございます。じゃあ、1ページ2枠ということで決定をいたしました。枠づけをすると、確かに見やすいなと思いますので、そのようにしていきたいと思います。

掲載の範囲ですが、これは、現行は2項目以内で、1回の質問・答弁というふうには要綱で定められておりますが、現行どおりとするかどうかということで、ここは意見が分かれている、いやいや、大体は2項目以内とするということでよろしいのでしょうか。よなご・未来さんは2項目に限定する必要はないというところで、御意見があればお願いしたいと思います。

山川委員。

**○山川委員** 2項目に限定する必要がないと書いたのは、今は、現行は2項目しか書けないんですけど、3ついったら3つでも、その枠に当てはめられるんだったらあってもいいんじゃないかなって話です。

**○伊藤委員長** 皆様、いかがでしょうか。

今の発言の掲載よりかは少しだけ文字が大きくなるので、文字数が減ってしまうんですね。そうすると、その範囲の中で3項目でも、あるいは4項目でも、その議員の自由でいいという意見ですね。

山川委員。

**○山川委員** そうですね、だから発言の掲載で同じように、図とかグラフがあったほうがいって書いたのは、結局、本当に今、文字離れがすごく進んでるので、文字よりも、やっぱり同じ、1人で枠が2こまずつもらえるのであれば、項目数だったり、枠の中におさめる図だったりグラフを、もし本人が御用意いただけたら、そちらのほうを提示いただいたほうが、やっぱり見てる方にとってはわかりやすいと思うので、それはある程度、裁量というか、任せてもいいんじゃないかなと思うんですよ、発言した内容のグラフ、図であつたら。

**○伊藤委員長** 山川委員はこのような意見ですが、皆さん、いかがでしょうか。

稲田委員。

**○稲田委員** 否定するつもりは全くなくて、文字で書く部分ですよ。図は我々も次の項目で提案をさせてもらってますんで、図や絵や、それは私もあったほうが良いと思って、今回思っております。これは項目が、要は全部を載せる、極論は全部ですよ、自分が質問したこと全部。だけど、それはできないので、絞って絞ってどこまで絞るかなので。

もう一つは、次に出てくる、ちゃんと自分が作成するかどうかというところにかかって

きて、いや、わしは3項目と4項目載せたいけど、誰か頼むわってというのは、これはだめなので、だからその辺をとっていくと、今、2項目載せてるので2項目か。もう一つは、文字の大きさとか図の大きさの話が出てくるので、文字も大きくして図も大きくして、項目も3個、4個だと、多分載り切らないんじゃないかなと思います。だから、決められるのであれば2にしといて……。皆さん、現行と言われていて、今度、実際に枠組み組んでみますよね。どっかの似たような近い、どこかの市議会さんの近いのを選べばわかりやすいけれども、米子市議会としてのテストというか、方向性を残したければ、また、それは1項目のほうがいいか、2項目がいいか、3でももしかしたら載るんじゃないかっていうところでちょっと幅を持たして、結局項目は2で進めたらどうでしょうか。一応提案的な意味で言わせてもらいました。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

山川委員。

○山川委員 原則2項目ってして、それで本人がグラフだったり項目、これ、言葉とか少なくていいから3項目つくって、こういうふうにつくってきて、言った内容でつくってきたんですけどだったら、それは例外的に容認してもいいんじゃないかなと思います。

○伊藤委員長 今城委員。

○今城委員 議会の便りであるっていうこと、自分の個人の便りではないですから、議会の便りであるっていう前提条件から言うと、3項目以内というふうにされるのか2項目以内というふうにされるのかはきちとしたほうがいいと思うんです。自分の枠だから何をしても大丈夫っていうようなことはやっぱり議会の便りには向かないと思うので、という意味で私は2項目っていう、皆さんの会派の、以内っていうところっていうのは、やっぱりそこはきちっと決めた上で、裁量としてどうでもいいっていうふうになるっていうのは、議会だよりとしての質として合わないと思うので、それだったら、どうぞ、後、違うところは御自分のものでつくってくださいっていいのではないかなと思っていますので、2項目であるなら2項目で、掲載の内容としての範囲の項目はもう2項目ということをお皆さんが各会派で出してきてくださっているということだったら、それはきちっと決めた、以内でっていうことでやるべきだと思っています。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

2項目以内と……。

○矢田貝委員 後でいいです。委員長、どうぞ。

○伊藤委員長 どうぞどうぞ、矢田貝委員。

○矢田貝委員 私は2項目以内っていう考え方がよろしいんじゃないかというふうに思います。もし写真等を使いたくなってきたときに、そこに2項目っていうところになると、質問と答弁っていうところで無理が来るので、スペース的には2項目以内がいいかなというところと、資料についてですけど、まず写真等っていうところは写真に決めといたほうがいいんじゃないかと思ったり、また議会の中で質問のときにテレビに映すものっていうようなところも含めて、いろんな捉え方があると思いますので、そこら辺も少し具体的に決めておいて、でも、視覚で訴えていくっていうところについては賛成ですので、少し決めといたほうがいいかなと思います。

○伊藤委員長 わかりました。よなご市議会だより発行に関する要綱の「議員の発言順に、

1人2以内の項目について、原則として1回目の質問と答弁を掲載する。」というところで、皆さんの御意見をいただいたところですが、1人2項目以内、以内ですので、例えば1でもよくなって、1人2項目以内というところは、御意見も多いので、とりあえず今回は2項目以内というふうに決定させていただきたいと思います。先ほどございました図だとかイラスト、写真というものは、そこは要綱には上げなくてもいいですよ、要綱には、イラスト的なものだったりすると。

**○稲田委員** これコピーして皆さんに用意すればよかったですけど、せんだって総務文教委員会で愛知県長久手市から議会だよりをいただいて、また回しますので、とても、かなり予算も使われてるんですけど、こんな感じで、議員さんの顔写真と質問が、終わりにQアンドAがあって、それぞれの方がこうやってポスターとか。

**○岩崎委員** チラシとか写真。

**○稲田委員** ええ、地域の活動の写真とか、パパクッキングだとか、載せられてるんですよ。例えばこういう環境に関する人はこういう、イメージ写真でしょうね。だから、こういったのを参考にすればいい。と言いますのは、いろんなのを掲載したい気持ちにはなるでしょうけど、出典元の確認とか、あるいは個人で集計されたら、ちょっとやっぱり正確性に欠くのではないか、あるいは写真は出したいけど、顔が写ってるのがそもそもいいのかどうなのかとか。結構厳密なやっぱりものがあったほうがいいですし、1人で4枚も5枚も載せたい方もいればなってくる。やっぱり枚数制限、あるいは面積の制限とかあって、条例的な要綱の文章には載せなくていいけど、別に定めるで、結構厳しく定めとかなないと、恣意的なものもそうでしょう、不確実なものやあとあとそれが問題になることもあるので、載せる方向は載せるけれども、ルールはしっかりとつくった上でというのをきっちりと最終的に決めて、とりあえず進めてください。

**○伊藤委員長** わかりました。ありがとうございます。そうですね。

それでしたら、2項目以内というところの項目は。

山川委員。

**○山川委員** これで、今見たら本当にすごいわかりやすいですね。QアンドAも、2項目の人もおるし3項目の人もおるし、大体写真とかレイアウトとか、何か個人的に応援するとかではなくて、同じその市の何かふるさとのやつを応援するとかっていう目的で何か写真とかいろいろやられてるので、すごい見ても本当楽しくなるような構成になってると思うんですけど、だからやっぱり本当に議会だよりなので、個人の宣伝ではないんですけど、ただ、個人が議場で言ったことに対して、関連する写真とか、今言われた、個人が勝手につくったデータで間違っていたりとかっていったら、それはいけないので、そのチェックだったりも出元、出典先だったり、きちんとしたものであれば、ある程度、ここの枠のところ個人に対しては、QアンドAの項目っていうのはやっぱり絶対2項目というふうな形で決めるよりも、ある程度、原則2項目、ただ、本当に議場で30分で言った中で3項目だったら、絶対ここだけは一言でも載せたいっていうことがあれば、それはオーケーという形にしてもいいじゃないですかね。個人であとはやってくださいっていうんですけど、議場でやっぱりやったことの報告、議会だよりですので、それは絶対2じゃないといけないっていう決めるよりも、それは2だったり、1だったり、3だったりっていうことができるよっていうふうなやってたほうがやっぱりいいと思いますし、実際、だったら他

市であったりは、何で3項目、4項目でやってるんですかっていう形になってくるので、そこは認めてあげてもいいと思います。

グラフも本当に言われたように、やっぱり本当にこれ見てたらすごくわかりやすいので、それは本当にやったほうがいいと思います。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

御提案もありがたいと思っておりますが、これは1ページに今、2人の枠が来るわけですが、1人は1ページの上半分、縦半分というのはなかなか考えにくい、上半分になるのかなと思いますが、そうすると、スペース的には今の、文字だけになってますけど、今よりちょっと少ないので、とりあえず今回は2項目以内で、あと図だとか写真、イラストっていうのは要綱できちっと決めたほうがいいかと、今、御意見があったように私もそう思いますので、そここのところはこれからちょっとどういうふうに変えていくのかというようなこと、他市の事例に基づいてちょっと勉強、研究していきたいと思いますが、どうでしょう、とりあえずは2項目以内の意見がとても多く、私もスペース的には2項目ぐらいじゃないと、なかなか見てくださる方にもわかりにくいのではないかなと思ったりもしますが、いかがでしょうか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** うちも会派でいろいろお話をさせていただいて、2項目なのか3項目か、4項目か、思いとしては全部入れたいというところもあるんですけど、予算のこともありますし、ページ数もあるのと、今回、レイアウト変更で、先ほど稲田委員も言われましたけど、図とか写真とかもあつたほうが見やすいんじゃないかっていうようなところもあつて、前々回ですかね、イメージ出してもらった、ここに、プラス図とか写真とか入れると、なかなか3つ、4つは入り切らないかなっていうところで、うちも2項目で落ちついておりますので、おっしゃられるように、2項目スタートでもいいのかなと思いますし、思いとしては、予算があつてページ数もいっぱいあればたくさん載せられるのもありなのかなとは思っています。

**○伊藤委員長** ということで、皆さんの御意見も今2項目以内ということで、とりあえず今回は2項目以内というふうに変えていただいて、あと図、写真、イラストは皆さんも載せたほうがいいというような、載せられるようにしたほうがいいというような御意見だったので、それはまた要綱にどういうふうな文言を入れるかということで、次の段階に行かせていただきたいと思います。

そしたら、原則として1回目の質問と答弁を掲載するというところは、今までどおりは、又野さんですけれども、現行どおり、1回目の答弁と、発言と答弁に限るというふうになると、今やる……。違いました。発言を……。

**○稲田委員** 現行どおりで、1回目は削除していいですよ、1回目条項は削除でいいですよ、確認させて。

**○伊藤委員長** 済みません、済みません。

今城委員。

**○今城委員** 前回の委員会のおきもたしか確認が少しあつたと思うんですけど、一問一答になる前の段階でのこの規約だということを考えると、今、一問一答になっている以上、1回目ということは成り立たないんじゃないだろうかっていう、代表質問はまた違う

かもしれませんが、そういうことを考えていくと、1回目という、先ほど副委員長も言われたように削除して、そこにこだわらず、その要綱を変えるということでもいいのかなと私的には思っています。

○伊藤委員長 ありがとうございます。済みませんでした。

でしたら、1回目の質問・答弁というところの文言は削除ということに決定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○伊藤委員長 次に、掲載方法に行きたいと思いますが。

奥岩委員。

○奥岩委員 そうすると、要綱のところの3条の3のところの、「原則として1回目の」を3カ所削除で。要綱の改定が、日付がいつからとか、いつからスタートっていう感じでよろしいですか。

○伊藤委員長 要綱については、今、図とか写真だとか、そういうことの要綱がまだきちんと文言としてまとまっておりませんので、それはあわせてさせていただきたいと思いません。次回に延ばしていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次に、掲載方法に行きたいと思います。現行は、発言・答弁の要約というふうになってますが、検討事項としては、発言・答弁の要旨、各議員が作成するというふうになっておりますが、これは意見が分かれております。いろいろ御意見がおりだと思いますので、ちょっと聞いていきたいと思いません。多くは発言・答弁の要旨、各議員が作成するところが多いのではないかなと思っておりますが、今までどおりというところで、皆さん、御意見があれば。

今城委員。

○今城委員 意見というよりも、確認させてくださいというか、例えば一院クラブさんとか、答弁の要旨っていうことと、あと記事作業は現行どおりっていう、あと共産党さんも今までどおりっていうふうに書いてくださってると思うんですが、うちもそうなんですが、今までどおりっていうのがそれぞれの会派やそれぞれの認識によって違うのではないかなと、先日の話からいうと。そうすると、どの状況が実は今までどおりなのかっていうことを一回明確にした上で、じゃあ、それ、今までどおりではないぞって言われる方があったとしても、ここでこのようにしていただきっていうふうをお願いをしていかないのではないかなっていうふうに関前のときに感じたものですから、皆さんの会派から出てきたものを一回照らし合わせた上で、どのレベルまで、どういうふうなのかっていうことを言わんといけんかなと。

○伊藤委員長 ありがとうございます。政英会さんから。

〔「今の意見であわせて」と岩崎委員〕

岩崎委員。

○岩崎委員 議員が作成となっているんですが、これもいろいろあるんですね。議員がこういうふうになんと、俺はこれとこれを載せてほしいっていう指示をしたのも作成になるのかどうなのかっていうこともあるので、そこら辺のレベルをきちんと合わせて、全員がそれに従うようにしたいなと考えてます。以上です。

○伊藤委員長 稲田委員。

**○稲田委員** 我々は議員が作成、締め切りを明示としましたが、前提としてA Iを導入して、そこで自分が、きょうだったらきょう質問した内容と答弁が、その人はいませんが、翌日、翌々日ぐらいに全部紙で上がってくるであろうというのがベースになります。そうすると、自分で自分の発言した内容、要は自分で用意していた部分以外を引き出してきた部分というのは、さすがに一言一句正確にはわかりませんが、じゃあ、この部分を書きたいなということを、だから作成と書いてますが、厳密にはラインマーカーでここみたいなことに一番近いのかなと、パソコンで文字を打つというより、ということを考えてます。

それから、締め切りを明示というのは、このエクセルの表の一番下に、発行月が6、9、12、3になれば、余裕も生まれるであろうと。ただ、余裕に甘んじてはいけませんけど、質問日から何日以内、あるいは議会最終日までとか、そこまでに先ほど言った一番簡単な方法は、出てくるであろう原稿のこの部分を私はお願ひしたい、てにをはとか整合性とかは、それは議会事務局のチェックを受ける部分もあるかと思いますが、そういう意味で書かせてもらってます。あとはほかの会派の皆さんの意見もあるでしょうから、ただ、一言だけ言うと、丸投げ的に誰かに任せたというのは、ちょっとこれは趣旨には私は反すると思うので、その結果だけはちょっと用意できないと思っています。

**○伊藤委員長** わかりました。ありがとうございます。

山川委員。

**○山川委員** 大体政英会さんと一緒に、本当に蛍光ペンで引いたので、あとはつくって、いついつまで、締め切りつくって、それであと、てにをはのチェックだったり、文言の、こういう末尾をチェックっていうのもやってやるという形がいいんですけど、ただ、すごく、さっき政英会さんから提出された資料があったんですけど、このやり方ってすごく見やすいじゃないですか。それで、今って横にこう、だけん横に今やってるじゃないですか、現行だと。だけん、1ページで2人なんです。これだと2ページで3人なんです。大体質問されるのって毎回20人ぐらいじゃないですか、大体ですよ。そしたら、大体10ページぐらいなんです。2ページに4人だから5倍した、10ページぐらいなんです、10ページぐらい必要なんですけど、もしこのやり方、縦書きでこういう形で見やすい感じのレイアウトに変えるんだったら、2ページだと3人じゃないですか。3人だと、結局20人ぐらい発言すると大体14ページぐらい、4ページプラスぐらいなんです。

(発言する者あり)

そう。だから、でも、これのほうが本当に見やすいじゃないですか、今の現行の新聞みたいな形で。本当に文字離れが進んで、グラフだったりレイアウトだったりもやっぱり考えないといけないなって、すごくそれは皆さん本当認識があると思うんですけども、やっぱりこの、横書きにしたらいいか、この縦のレイアウトにしたらいいかっていうのも一緒にここで協議できて、ちょっとずつでもいいので本当見やすいものに変えていけられたらと思います。要約は今までどおりっていう形で、ですね。

〔委員長、今のお話〕と又野委員〕

**○伊藤委員長** このことに関してですか。

又野委員。

**○又野委員** 確かにそれ見やすいですね。考えたらカラーなんですよね。

○**山川委員** 白黒で。

○**又野委員** 白黒になったこれがどうなるのかなって考えたら、そんなに、もしかしたら、下手するとそこまで、白黒になったら見やすいかどうかというの。

(「大山さんはこの感じなの」と稲田委員)

○**伊藤委員長** 2色です。又野委員。

○**又野委員** そこまでのイメージはあんまり、逆に持たないほうがいいのではないかなとちょっと思ったのが一つと。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

○**又野委員** いいですか、じゃあ、次、こっちの掲載方法の。

○**伊藤委員長** 掲載方法、はい。

○**又野委員** 共産党のほうでは今までどおりでいいのではないかなっていうふうに書いたのは、前回のときに結局各議員がまとめて出しても、本当にそれが合ってたかどうかチェックしないとけないっていうふうに言われたので、作業的に、またチェックっていうのも大変で、これ直してくださいってなったら、また大変だろうということで、今までどおりのほうが事務局さんとしてはやりやすいのかなと思ったんですけども、この今までどおりがそれぞれでどうなのかっていう話が今あったので、ちょっとそこがわかんなくて、共産党のほうでやってるのが、2項目、2つの質問を選んでくださいって言われて、じゃあ、ここの部分とここの部分でお願いしますって事務局に回答して、そこを答弁も含めて要約してもらってるんですよ。それだったら、そんなに手間もかからないのかなと思ってなんですけれども、それがもし違ったら、今までどおりもちょっと変わってくるのかなという、ここの共産党のほうでは回答が、というところでどうなのかな、済みません。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。おっしゃったように、皆さん、今、現行がそれぞれ違うので本当にそうだなと。だから、今、又野委員が言われたのは、もう書いたものがあってマーカーを引くという、そういうふうな感じになると、政英会さんと結局は同じような形になるのかなと。

稲田委員。

○**稲田委員** 若干聞きますけど、A Iは結局ないと、あの話はどんな状況ですか。

長谷川次長。

○**長谷川事務局次長** 今、新年度予算の要求に向けていろいろと情報政策のほうとも、うちのシステムの分の検討、担当課とも話をしたんですが、やはり今見ている、先日、デモをさせていただいたソフト、いろんなソフトがやっぱりあって、あのソフトでも随契みたいな、あれではなかなか一概に言えないというところがありますし、議会で導入するということですけども、やはり将来的に考えれば、ほかの会議でも使えるかどうかとかですね。そういうことも考え、あと一番なのは、どれだけ認識率があるのか、この間のデモですけども、いただいて、やはり状況によって全然違うということもあって、もう少しちょっと検証をしないとなかなか難しいでしょう、導入するというのは難しいということで、1年検討しようというふうな考えを思っております。

○**伊藤委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** ということであれば、議員が主体を持ってやる、これは変わりはないですけど、又野委員が言われるように、自分でそのことを記憶をたどりながら文章を書くと、誰

かが絶対チェックしてもらわないといけなくて、チェック先はもう議会事務局で、一言一句突合していくという作業、それになるんですよね、結局、要約であろうと。このことは言っている、言っていないというのははっきりしないといけない。ただ、そこはやっぱり必要ですよ。

○又野委員 ああ、そうですね。

○稲田委員 当然ね。

○又野委員 そういう意味では、ごめんなさい、同じことかもしれない。済みません。

○稲田委員 AIがあるという部分がちょっと多分に入ってしまったんで。ただ自分ではつくるけれども、あと確認作業を誰にどこの部分までは、これ決められるのかなあ、後は事務局に任せるのかな。

○伊藤委員長 そうですね、公明党さんの意見聞いてから。

○稲田委員 済みません。

○伊藤委員長 どうぞ。今城委員、どうぞ。

○今城委員 現状は一人一人が自分の原稿をワードで作成していますので、当然、原稿と違うことをしゃべったりはしているんですけども、要旨としてのものを掲載するっていうことですから、ほぼこの部分を、またちょっと何問か質問していますけれども、こことこここの部分で自分の言いたいことが詰まってくるのでっていう原稿の部分のマーカ―したりとか、強調したりとか、線を引いたりとかということを紙のベースでお渡しするときもありましたし、今はほとんどがワードのそのまま、ここをっていうところを送信をして使っていただいているっていう状況です。答弁の部分についても、その中に入れるのが本当は正しいかなって、自分個人でするっていう意味では。ただ、答弁の部分を入れようとする、やはりどうしても、私たちがデータをいただいて、もう一回聞き直すっていうところから始めないといけないところもあるので、現状としては、自分たちがこのことを質問している、そのことについてどういう答弁としての趣旨があるのかっていうところをつくっていただいて、これでいいですかって最後確認させてもらって、ありがとうございましたって言って、原稿になっていくっていうのが今、多分、我が会派としてはそういう形をとらせてもらっています。ですから、データとしては自分のワードとか原稿をそのままお渡しする、ここをお願いしますっていうマーカ―をしてお渡しするという形をとっていますので、もしそれ自体が事務局として負担がそうないんですっておっしゃるんですしたら、現行でもいいかなと思いますし、もしも、例えば答弁の部分も、自分のこういう答弁っていう形のところを自分たちでしなさいっていうことでしたら、今までとは違う形で、例えばデータをいただいて何日以内に自分で聞いて出さない、文字起こしなさいという形にすることになるのかなと、それをしようと思えば、自分でできないことはないです、頑張ります。と思いますが、先ほどの話のとおり、そのデータを自分が自分の、言い方悪いですけど、解釈として都合のいい形でするのは、やっぱりそれは本当は正しくないと思うので、ある意味第三者の方にきちとした形で答弁を、こういうふうに答弁があったんだっていうことを第三者の目を見ていただいたものにするのが何かいいのかもしれないなっていうふうに思ったりもします。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

○今城委員 あとは事務局のあれですね、事務量の問題です。

○伊藤委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私たちが事務局に提出するとき何文字っていうところがあると思うんです。スペース、1ページに2人って決まりましたけれども、それを答弁抜きにして、自分のしゃべったほうの言葉がどん、で、答弁がちょろちょろっていうものよりは、せめてこの中に入れる、レイアウト等は別にしまして、項目数も別にしまして、トータルして議員のしゃべる言葉として文字は何文字っていうある程度の決まりは今もありますよね。

○伊藤委員長 議員の部分の文字数の。

○矢田貝委員 最後納まるときには結局持っとられる。

(「ない」と声あり)

○伊藤委員長 ないですね。

○矢田貝委員 ないです。

○伊藤委員長 それはバランスは関係ないですね。

○矢田貝委員 それがあって要るんじゃないのかなっていうふうに思うんですけども、どうですか。私、自分の中継必ず撮っというて、しゃべり言葉と違うところは直して、ラインにして出す、毎回とは言いませんけど、そこまでやってるんです。それについての回答もよく聞いて、これを使ってほしいっていうところで、でも、回答の部分については、もちろん私、原稿等持っておりませんので、事務局をお願いをしているっていうことになるんです。せめて、自分の原稿についてはある程度の責任は持つっていうところ、それから、さっき今城さん言いなつたですけども、客観的に見ていくっていう意味で、ここなのか事務局なのかわかりませんが、最後は議会だよりとしての確認は必要だと思います。

○伊藤委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 ちょっとこの議論をいたずらにずっと長引かせてもしょうがないと思います。実際これ、要綱とかではなくて、ある程度取り決め、内部での取り決めということになりますので、皆さん大体統一して考えるのは、議員が主体的にやりましょうという確認が一つ。

それと、あとは、何ていうんですか、細かい部分っていうのはそれぞれいろんな、これまでもいろんなやり方があったんでしょうけど、矢田貝さんみたいに精度の高いやり方もあるし、私なんかは自分が指摘したいポイントというのをきちんとアンダーライン引いて伝えて、答弁はいろんな答弁があるけど、この答弁を引き出せたっていうところはアンダーラインか何かで引くなりなんなり指示してほしい、ちょっとあとはまとめてみたいな感じで僕はやっておりましたので、それぞれのやり方があると思います。やり方までは限定する必要もないし、そこまでとりあえず取り決めというて、次に進みましょう。

○伊藤委員長 皆さん方の意見を伺いまして、基本的には議員が発言の要旨を作成するというふうに基本的には決めたいと思います。そして、事務局で確認、また事務作業で、その答弁、発言を保証するというようなところは今までどおりしていただきたいと思っておりますが、その方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○伊藤委員長 よろしく願いいたします。

それでは、基本は議員が要旨を作成するというところで、また議員の一人一人、皆様にお伝えしたいと思います。

次、代表質問のところですが、発言の掲載のところでは枠組み、現行どおり、検討中というふうなところでは、ここでも、やっぱり今は、次にもかかわりますけども、2項目以内、会派の人数掛ける2項目というところは、やっぱりそれは変えないほうがいいというふうに皆さん思ってもらっていいですね。

○岩崎委員 代表質問。

○伊藤委員長 掲載の範囲です。掲載の範囲のところでは、ごめんなさいね、会派議員数掛ける2項目以内というふうになっているんですけど、以内なので、2項目よりか、1項目ずつでもいいんですけども、2項目以内というところで、それはそのとおりでいいですよ。そうすると、例えば政英会さんは、2項目とすると20項目ということで、そうすると何ページになりますかね。稲田委員。

○稲田委員 要は、現状の枠組みを維持すると、ページ数が膨大になりませんかということをおっしゃっているんですね。

○伊藤委員長 です、済みません、はい。

○稲田委員 それは私も思いますが、要はそこが書いてあればそういう視点も入れましたけれど、要はこれまで掲載をしてきたので、それを減らすのはどうかなとは思って、いわゆる現状のものをおっしゃっています。ただ、最初に戻って1ページ2人的な、そのレイアウトを維持していくと、物すごい量にもなるし、予算にも響くのであれば、それは検討、ちょっとここで調整はしてません。個人的にはそれはちょっと調整の余地はあるかなと思います。もう一つは文字数も大きくしますんで、絶対それはボリュームがぼんとふえるのはわかりますので、調整の必要があるということであれば必要がある。以上です。

○伊藤委員長 それで、例えば一院クラブから、3人会派1ページ、4人以上の会派、1人当たりふえるたびに0.5ページふえるというふうな御提案もいただいております。枠組みにも関連するんですけど、枠組みのイメージが、例えば5ページにわたるときにどういう枠組みにするか、それを枠組みとして何か、見る人にとってわかるかどうかというところもちょっと考えたりもしましたので、できましたらもう一回調整をしていただくとありがたいなと、各会派で調整をしていただくと、このときに御意見をいただくとありがたいなと思ったりもしますが、いかがでしょうか。

○岩崎委員 できればここで、今、もう議論してしまってください。

○伊藤委員長 そうですか、議論してしまおう。

○岩崎委員 各個・関連、代表、それぞれ決めてしまったほうがいいんじゃないですか。

○伊藤委員長 いいですか。

○岩崎委員 と思いますし。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

○岩崎委員 私の個人的な意見。

○伊藤委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 さっきからいろいろな意見も出てますが、項目としての考え方っていうのは大項目と小項目とあって、いろいろ使い分けているのが現状なんですよ、実際は。大項目でいえば、縛りはすごく感じるんだけど、その中の小項目だったら、例えば市長の政治姿勢についていろんな項目が、例えば6つ、8つあるっていうような状況だってありますから、それも考えると、大項目、小項目、それはそこまで縛りを入れないということもあり

ますし、山川さんが言われるように、原則ってという言葉も使い勝手のいい言葉なのかなとは思いますが、代表質問においてもそういった形で、かといって、もう項目をどんどんふやしても、うちらみたいに40項目、50項目、質問内容があって、それ全部載せろみたいな話は絶対できませんので、原則、会派人数掛ける2項目、その項目というのは大項目か小項目かそれぞれにお任せするっていう格好にしておいたら問題ないかなという、そんなにそんなに大きく逸脱するような話ではないだろうと思っております。

○伊藤委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 会派人数掛ける2項目というと、項目数ですね、掛ける項目っていうと物すごく差が出てくると思うんです。今、手元にたまたまあった岡山の代表質問を見てるんですけども、会派人数にも差が出てこないといけないと思うんですけども、これだけのスペースっていうふうな使い方、あとはやっぱり議員側が出してくるわけですから、ある程度原稿というものは、お任せっていうのもありじゃないかと思っておりますけれども。

○伊藤委員長 項目とページ数の、スペースの使い方ですよ。だから、今、会派人数掛ける2項目っていうのを関連・各個質問のところに置きかえてみると、2項目が半ページなので、2項目で半ページですよ、0.5ページですよ。そうすると、例えば掛ける2項目だったら5ページという。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 ということではないと。年間のページ数は決まっているわけですから、もう一回前回の一般質問の掲載ページと、代表質問も掲載するときっていうのは、当然ページ数も違っていいと思うんです。そこら辺もう一回整理して、1ページ2人にしたっていうことで、まず予定の年間ページ数に振っちゃってるんだと思うんですよ。その中で、さらに同じ考え方で、代表質問のところはできないと思いますから、そこはもうがらっと変えなきゃだめだと思いますけど。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

又野委員。

○又野委員 ここは、私たちのところ検討中になっちゃったんですけども、代表質問のときを見たら、やっぱり今回は最大会派さん、政英会さん、もし訳読されたら、ずうっと文字がどんどん続く、前回のもそんな感じでしたので、あれをどうにかするっていうふうに考えると、何か減らさないけんのんかなと思いつつも、減らすのも何か、せっかくやっているのに減らすっていうのも変じゃないかっていうところで、なかなか結論が出ずになったんですけども、そういうときにこそ何か、写真とかイラストとかが、このときにこそ必要なのかなという感じが、去年の代表質問のあれを見て思ってたので、でも、だからといって、それを強制するわけにもいかず、絶対写真を入れてくださいねとか、そこら辺で何かもうちょっとまとまらずに、あとはこの場で決めたらなと思って。

○伊藤委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 本当にそのとおりで、あれですよ、ある程度段落の人数で決めて振ってしまったら、それはそれぞれの会派にお任せしたほうがいいのかもしいかな。

○伊藤委員長 今、佐藤さんがよなご市議会だより50号で代表質問のイメージをつくっていただいているんですよ、これ、一番初めのところで。この2枠っていうところを、今までは5段だったのを4段にさせていただいて、代表質問をというようなことなだけで、

この案でいけば、今までよりかはずっと見やすいのかなというふうに思ったりもしますが、それにしてもやっぱり会派人数が多いと、ずっとずらずらと続くというようなイメージで、非常に見やすいとはなかなか言いづらいかなと……。

（「それに読まん」 と矢田貝委員）

○伊藤委員長 読まない。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 会派になる、ならないってやっぱりその線があるわけですので、そこっていったらもう、会派になったらもう会派は1会派ずつじゃないですか。そこにもう単純に議員数、項目数って掛けるっていうところだけはやめるっていうところから、ページ数の削減、調整ができると思うので、そういう考え方もう一度話し合うチャンスがあるんだったら、きょうするのとかどっちなのかというところですけども、そこ一点はここで決められないんじゃないですか。

○伊藤委員長 私も先ほど、今回、稲田委員がこういうふうな議会だよりを持ってきてくださいましたけれども、私もまだまだ代表質問の発言の掲載でいろいろな議事を調べておりませんので、もっともっといい方法があるのかなとも思ったりもしましたので、次回のときまでに提案していただくとありがたいなというふうに思っております。

あと、一院クラブの遠藤委員がだらだらと本当に書くのもどうかというふうなところで、3人会派だったら1ページを基本とし、1人ふやすごとに0.5ページというところもいいのかというふうに思ったりもしましたので、それも含めてきょう御検討いただいて、どういうふうにしたら市民の立場になって見やすいのかなとか、図やグラフや写真を入れるのももちろんそうなんですけれども、やっぱり枠組みをするという意見が多い中で、枠組みをしてもそれが見やすい、生きるというようなところじゃないといけないのかなと思いますので、申しわけないですけども、次回、もう一回考えてきていただいて、御協議をいただきたいなと思います。よろしいでしょうか。

又野委員。

○又野委員 政英会さんのほうとして、例えば今だったら1人分の2項目で人数割みたいになってるじゃないですか。そこを人数割じゃなくなるにして、例えばボリュームがちっちゃくってということも検討はしていただけるものなのか、それとも、それはやっぱりせつかく人数がおるけん難しいのか。

○伊藤委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 これも、ちょっとまだ話ししてないけん、何とも言えませんが、私、個人的な意見ですよ。これ、代表質問というのは、僕らの考え方としたら、やっぱり質問、議員の花なんです。すごく花なんです。年間で傍聴者も来てもらって、何ていうか、頑張るんですよ。ていうようなことを思えば、やっぱりちゃんとした表現はさせてもらいたいなって思いますし、そこを公平感を持つんであれば、やっぱり掛けるの議員数っていうのがもう一つの考え方で、もちろん枠をいただくっていうのもそれはそれでいいんです。項目的にこだわらずに枠を公平に、所属議員数で該当しての枠をいただくっていう考え方になりたいなとは個人的に思ってます。以上です。

○伊藤委員長 山川委員。

○山川委員 1人、26人がいて、その中で会派で割り当てられてるので、やっぱりちゃ

んと公平に枠としてもらっとくべきだと思います。それで、その中でレイアウトとか、結局グラフ、図を使ってっていう形に見やすくして、長文の新聞読んどる、何か嫌々感はないですよみたいなのを各会派さんがつくったらいいことだと思うので、大きい会派ですからちょっとページを削減してくださいっていう形はやっぱちょっとふさわしくないなと思うので、ただ、レイアウトの面で代表質問はちょっとなかなかかまえないと思うんですけど、今の現行の横書きを縦書きにっていうふうにかまえないと思うんですけど、各個質問のほうは先ほどあった縦書き、縦書きにどうかっていうやつはちょっと検討もしていただけたらなと思って、先ほど白黒になってみたらちょっと見やすすくないかもしれませんよって言われたので、それを白黒でちょっと事務局に焼いてもらったりとか、やっぱり今、本当にこれを誰が読むんだっていう形があると思うので、やはり本当に市民の方がわかりやすく読んでもらうっていうのがすごい共通の思いで、個人が目立つ場ではありませんよっていう指摘はあるんですけど、ではなくて、やはり議会で議場で言ったことをもとにして、それをやっぱりやっていく、要約したものを議会事務局のチェックを踏まえた上でやっていく上で、やっぱり見やすいものはどんどん採用していきましょうというふうにしたほうがいいじゃないかなと思います。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

皆さん、代表質問のところのイメージもなかなかちょっと今、手元になかって湧きにくいから、代表質問というふうにならずらとこれが来て、その後に関連質問が、個々の関連質問が来ますので、そのところをちょっとイメージしていただいて、代表質問の後には必ず関連質問が枠組みで来ますので、その中で代表質問も考えていただければと思います。代表質問が孤立してるわけではなくて、代表質問の後には関連質問が来ますので、そのところを踏まえて代表質問の掲載の方法というのをちょっとイメージで考えていただければな、またほかの議会のいい例でも提案していただければなと思いますので、次の機会にさせていただきたいと思います。

（「はい」と岩崎委員）

ありがとうございます。

なので、掲載方法も、発言・答弁の1回目のところは削除というようなところで、掲載範囲ですね、同じようにやっていきたいと思います。掲載方法も次のところまでをお願いし、基本は各議員が要旨を作成ということでもいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、最後、ここの最後ですけど、発行月は、皆さん、検討事項の6月、9月、12月、3月という検討案でということなので、これで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

稲田委員。

**○稲田委員** 一応、もうこれ念のための確認ですが、結局その月の、6月であれば6月1日号となって、この前にも聞きましたけど、肝心なところなんで、5月下旬には刷り上がって各自治会に行くので、おおむね6月の1日ぐらいには各家庭に配布されるという意味の6月でいいんですよね。

**○伊藤委員長** そうです、はい。ありがとうございます。

○**稲田委員** もう一つお願いしたいんですけど、もう終わりですよ、この議会だよりについては。

○**伊藤委員長** はい。

○**稲田委員** マチイロに登録してますよね、米子市議会。

○**伊藤委員長** はい、そうです。

○**稲田委員** せんだって地元紙で多分議会がマチイロを新しく導入という記事が華々しく、うちもやっているんだけどというふうにして、検討で構いません、必須とは言いませんけど、我々議会ではマチイロに載せてますというところを、これは習志野市さんの市議会だよりは一番後ろにマチイロのこと書かれている。これを入れてしまうとほかの紙面が割を食ってしまうので、すぐには言いませんけど、せつかくマチイロ、要はスマホのアプリに載せてるんだよという宣伝する機会があったらいいんだがっていう、ちょっと提案だけ。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。それは皆さん、多分異論はないと思うので、よろしく願いいたします。

そうしたら、発行月がちょっと余裕ができたということで、途中段階でも委員会として構成にかかわれるその機会をつくっていただきたいと思いますので、それは業者さんとちょっと確認をとっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。そして……。

〔「もう一つお願いして……」と矢田貝委員〕

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 1ページ2人で枠組みしてということで、今、山川委員が言っておられますけど、縦が横ということと、それから通常月と代表質問月、いろんな掲載内容を考えると、こうなります、こういうふうになります、全体として何ページなんです、代表質問の月だったらこれで調整しないといけないんですっていうところが、あわせてお示しいただければ検討しやすいと思います。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

○**山川委員** 工夫次第ですね、枠をもうちょっと濃くしてもらおうとか。

○**今城委員** スペースが楽です。

○**山川委員** スペースが。うん、そうそうそう。

○**伊藤委員長** 岩崎委員。

○**岩崎委員** 検討って、ちょっと確認、検討させてもらいたいのは、これ、まさにそう思うんだけど、ゴシックなんです、書体が、本当は。ゴシックのほうが見やすいし、明朝だと年寄り目はもうちらちらして見えないんです。

○**伊藤委員長** 今回、とても見やすくなっております。

○**岩崎委員** 大変失礼をしました。

○**伊藤委員長** ありがとうございます。

○**岩崎委員** それともう一つ、最終確認されるときに、持ち帰りの案件は何っていうのを明確にしてもらわんと、また同じようなことでずっといろんな議論がまた出てくるケースがあるので、それちょっとお願いします。

○**伊藤委員長** はい、わかりました。

持ち帰っていただくことは、代表質問の、今、会派議員数掛ける2項目というところを

どうするかという点、わかりやすい、読みやすい紙面にするにはどうするかというところを持ち帰っていただきたいと思います。それによって、枠組みができるかどうかとか、変わってくるのではないかと考えております。今まで横書きという、横枠で縦書きですかね、そのところをこのように横書きにするというようなところや、縦書きにするというようなところも、私も提案してみます、今、またつくっていただきましたが、このようなところもどっちがいいかっていうことも、皆さん考えていただければと思います。

山川委員。

**○山川委員** 2色で、赤は予算の関係上無理だったんですけど、今、このコピーしてもらったのが黒と白なんですけど、黒と白だけじゃなくて、結構グレーっていうか、色を薄目にしてくださるか濃い目にして下さいっていう設定はできるので、それをやるとまたちょっと変わってくると思うんですよ。それもちょうと踏まえた上で、縦書きもいいんじゃないかなっていうのをちょっと検討いただけたらなと思います。以上です。

**○伊藤委員長** それはやっぱり校正の最後あたりにできれば、委員会でチェックをして、これはもうちょっとこのグレーを強くしてもらいたいとか、こういう配置にしてもらいたいというようなことが加われば、もっともっと見やすい議会だよりになるのではないかと思いますので、またそれは提案していきたいと思います。

次に行っていいいでしょうかね。

〔「異議なし」と声あり〕

**○伊藤委員長** 次に、議会報告会についてでございます。

まず、日程についてですが、皆様方に以前お渡ししておりました議会報告会実施案、持っていない方は今、事務局がお配りしますけれども、日程について、統一地方選、県知事、県議選が決まらないとちょっとここら辺のところで決定できなかったところがございますが、4月の7日以降と決定いたしましたので、4月でも実施可能かなと考えております。できれば来年の4月、4カ所で行うこととして、日程の決定は今年度末に予定しておりましたが、本日決定できればと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○伊藤委員長** それで、4月案で、まずよろしいでしょうかね。異論はないですね。

〔「異議なし」と声あり〕

**○伊藤委員長** それでは、まず、ふれあいの里が4月の16日火曜日しかあいておりませんでしたので、ここの4月の16日は決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○伊藤委員長** 次に、弓浜の彦名公民館ですけれども、4月の13、4月の14日日曜日、どちらかが仮押さえ、押さえておりますので、これがどちらがいいかというようなことは、別に異論がなければ、13日土曜日にさせていただきたいなと思います。

そうしますと、次に、河崎公民館を、中央の河崎公民館ですね、河崎公民館を4月の17日水曜日とさせていただいて、春日公民館、4月の14日日曜日というふうにしたいと思います。15日月曜日が中休みというふうにさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○伊藤委員長** でしたら、このように決定させていただきます。

もう一回読み上げたほうがいいですか。4月の13日土曜日、彦名公民館、4月の14日日曜日、春日公民館、4月の16日、ふれあいの里、4月の17日、河崎公民館、以上です。

そして、13時30分、19時というふうなところで、平日は19時ということでさせていただきますと思います。

また、日程が決まりましたので、チラシ案の作成、これは資料作成チームが作成することになっておりますので、作成に入りたいと思っております。それをもって、1月の18日の自治連常任委員会で班回覧のお願いをしてもらいたいと思っております。なので、また次の時点でチラシ案を見ていただくというようなことになっております。

資料作成チームは、1回目は集まりまして、決算の部分の資料について話し合いました。決算指摘事項を全て包括するというのと、あと30年度予算の主な事業ということをお報告させていただきたいと思っております。これはまた追って、こういう案をつくりましたということで、皆さんに見ていただきたいと思っております。

**○今城委員** 30年度予算、本年度予算、来年度予算。

〔「31年度」と岩崎委員〕

**○伊藤委員長** 30年度事業の主な事業も御報告させていただきたいと思っております。そこら辺まで話し合いました。

次ですが、皆様に御意見をいただきました、公明党さんの意見で、さきに行った議会報告会での意見をもとに検証するところを今から急いで始めたいと思っております。ここでも全会一致が望ましいですけれども、多数決をとれた部分について見直していきたいと思っております。

まず、開催についてでございます。議会前に実施ということで。

稲田委員。

**○稲田委員** 一言説明させてください。会派の中でこの3人を中心に話し合いました。ただ、アンケートに書かれてる趣旨がちょっと深く読み取りにくい箇所、それから一つこうだと決定的なことをすると、ほかにちょっと干渉してしまって、なかなか確定的なことが言えない。曖昧な部分、あるいはちょっとすぐに何かという結論に達しない部分は空欄とさせていただきます。しっかりと全部、今後について3人で話した結果でございますので、よろしくお願ひします。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

御意見とかございますか。議会前に実施というふうに決めてしまいますと、日程的にも困難ではないかなと思ひますし、改選の年とそうでない年といろいろございますので、これは議会前に実施ということはちょっと難しいということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○伊藤委員長** 次に、市内4カ所で実施ですが、4カ所がほとんどですが、よなご・未来さん。

山川委員。

**○山川委員** 4カ所ですってということで、昨年度、淀江でやった、淀江はもうやったからということで今回やらなかったんですけど、ただ、淀江は本当産業廃棄物の問題、差し迫った問題があるため、これは緊急性を要するために、やっぱり淀江では別枠として検証だっ

たりする必要があると思います。それは何度も本当に申し上げてるように、差し迫った問題がある場合においては、原則、南部のエリアで去年やったからって理由ではなくて、そのときにはやっぱりもう一度、いま一度、淀江でやっぱりやる必要があるとうちの会派は思っております。

○伊藤委員長 皆さんはこの意見については、ほとんどの方が4カ所、これは要綱に従ってというようなところでもございますし、山川委員がおっしゃってるのは意見交換という部分ですよね、多分ね、報告会というよりか。必要なテーマで、意見交換の場が必要だということなので、これは議会報告会ではなくって、別のところで、これからちょっと検討するかしないかということも含めて、話し合う必要があるかなと思いますが、よろしいでしょうか。

○山川委員 検討っていうことですか。

○伊藤委員長 ううん。だから。

○山川委員 意見交換ということで。

○伊藤委員長 意見交換ということだね。

○山川委員 実際に今年度、または来年度ということですか、検討って言われたら。そのまま永久にですか。

○伊藤委員長 それも皆さんの御意見ですけど。

今城委員。

○今城委員 基本的に今やっていることは議会報告会です。議会報告会を、じゃあ、どの場所でどのような形にするかという話をしているわけですから、当然、淀江です、淀江を追加するというをおっしゃるんだったら構わないと思います。もしそれで、ここがそうしようっていうことになればいいですけど、やる内容は同じですよ。当然、それは同じです。ていうことは、先ほどおっしゃってた、今決まっているところでは決算の指摘事項が全部、それから30年度の事業の重立ったところを報告しますというところ、これ以外のところは、これからもうちょっと詰まっていきたいと思いますけど、基本的にそれを淀江の報告会でしますよっていうことですから、意見は皆さん、どんな意見が市民の皆さんから出てくるかということは別の問題で、我々が議会報告会としてするものはそれですよっていうことを前提に淀江でもやるべきということがこの皆さんの意見として統一されるかどうかだと思いますので、私としては、淀江がどうしても必要なんだっていう、さっき山川さんの趣旨としてのものであるならば、それは議会報告会ではないと思いますから、それは皆さんの意見のとおり、現行どおりの4カ所ということで、今回予定している4カ所でいいと思っております。

○伊藤委員長 山川委員。

○山川委員 山川さんの意見ではなくて、淀江の方の意見として、同じようにしてもらって、議会報告会としてもらってやったらどうですかっていうことを言ってるんですよ。別に山川さん個人の意見ではないんですよ。それを個人攻撃みたいな形で毎回言われるんですけど、いいかげんにしてもらえませんか。

○伊藤委員長 わかりました。ちょっとそれは不適切でしたよ。

私も言いました、一番初めの何カ所ですかというところも、淀江はちょっと、合併した経緯もあつたり、少し離れているので、淀江プラス4カ所というふうな意見もありま

したが、とりあえず4カ所でやってみようというふうに、今、要綱で決められています。淀江をプラスするかどうかというのは、同じ議会報告会として自治連のブロックとは別に淀江をプラスするかそうでないかというようなところで、産廃問題だけに限ってはないので、そこで考えるということはありませんが、でも、この意見交換会のような、産廃問題が差し迫っているのここで議会報告会をするっていうのはちょっとまた違うので、それはもう意見交換会というところでフォローしていくほうがいいのかと私は思いますが、いかがでしょうか。

山川委員。

**○山川委員** だから、産廃だけの意見交換ではなくて、米子市議会全体として、市民福祉委員会だったらやりますよね。この委員さんも入っておられますし、それに備えて、淀江で産業廃棄物だけメインではなくて、米子市議会全体としての決算だったり踏まえた上でやったらどうですかってことを言ってるんですよ。別に産廃だけの意見交換って言うわけではないんですよ。

**○伊藤委員長** わかりました。

それでしたら、自治連のブロックの4カ所プラス淀江でするかどうかって、要綱も今、自治連、ブロック4カ所なので、それをするんだったら今後のところで、今回は決まってしまったので、今回はもう決まっちゃっているんで、ブロック4カ所でするっていうのが、今後の話になりますので、今後、話をしていくのがいいのかなと思いますが、議会報告会を5カ所でやるというようなことは、皆さん方、お持ち帰りいただいたらいいのかなと思いますが、今の現段階では4カ所、現行どおりでよいということがありますので、4カ所でさせていただきたいと思います。

意見交換としてではなくて、議会報告会として淀江もプラスして5カ所にするというのは、次にこういう御意見があったということは送りたいと思いますが、またそこでとどめておきたいと思います。

次に行きます。済みません。

じゃあ、年2回の実施でという、年に2回、報告会ね、2回実施してもらいたいという御意見がございましたが、必要に応じて判断もございまして、1回以上、1回が適切と考える、必要に応じて判断、いいですね。共産党さんが空欄となっておりますが、これは。

又野委員。

**○又野委員** ごめんなさい。ちょっと今メモしてるとこだったので。

**○伊藤委員長** 3列目。

**○今城委員** 年に1回はしてほしいという意見に対してどうでしょうかねっていう。

**○伊藤委員長** 又野委員。

**○又野委員** 年1回の継続のところに丸していますんで、そういう特に。

**○伊藤委員長** はい、わかりました。

**○又野委員** 何も書かなかっただけで、済みません。

**○伊藤委員長** これは皆さんの、一人一人の委員の皆さんの御意見なので、参考とするべきところは参考とし、私たちの意見で、年1回でいいというふうなところが多いですので、1回以上というふうに議会基本条例でもなっておりますので、1回以上ということに今までどおりさせていただきたいと思います。

必要において判断ということは、また、先ほどのに戻るんで、意見交換会とか、そういうようなところでは今、こういうことで意見を聞きたいというふうなようなところがあれば、やっぱり必要に応じて判断するべきかもしれませんけれども、議会報告会としては年に1回以上、現行どおりということにさせていただきたいと思います。

次、時間内に終わるべきというところがございますが、これは政英会さん。

稲田委員。

**○稲田委員** この時間内に終わるべきは、社会一般のルールはそうなんですけれども、要は設定時間のこととか、だからこのアンケートに書かれた方がどこを指して、例えば1個の質問の往復の時間が長いなのかが読めなかったので空欄で出してるんです。

**○伊藤委員長** なるほど、わかりました。

私は去年の議会報告会に全て出ささせていただきましたが、時間が伸びた、延長したところがありまして、やっぱり二、三人帰られました。だから、そういうようなところをもって、時間内に終わるべきだなというふうに私も反省しましたし、1回はきちっと時間内に終わって、それから、もしどうしても質問がある方は議員が残りますとか、そういうような形にできるかなと思っております。やっぱり時間は、稲田委員も言ってくださいましたけれども、社会のルールとして時間内に終わるということは必要ではないかと思っております。よろしいでしょうか。御理解いただけますか。

山川委員。

**○山川委員** 社会のルールとして決められた時間を終わるというのは原理原則でわかるんですけども、ただ、本当に今の、この間、昨年度あった淀江だったり、産業廃棄物の問題だったり、差し迫った問題があるとき、例えば本当にそれが自分事である場合は、その時間内に終わらないことっていうのもあり得ると思います。ですから、必要だったり、この状況に応じて、やっぱりそれが終わらない場合であったら、それはその場、状況に応じて判断することだと思いますので、原理原則は時間内っていうことはもっともだと思いますが、その状況、状況を見ながら、差し迫った問題の有無があれば、それは延長もあり得るということ判断していただけたらと思います。

**○伊藤委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** その差し迫った問題っていうことの判断は誰がされるつもりですか。

**○伊藤委員長** 山川委員。

**○山川委員** それは住民さんがされることではないですか。

**○伊藤委員長** 住民が。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 少なくとも報告会をするのであれば、まずはやっぱり主催者がいて、ちゃんと司会進行がおられて、その中での枠組みの中でやっておられる。その差し迫った問題っていうのがそこでぼんと浮上して收拾がつかんようになっては、もうそれは報告会ではありませんので、やっぱりちゃんと決められたルールに従って時間は決めるべき、それは思ってますけども。

**○伊藤委員長** 山川委員。

**○山川委員** 收拾がおさまりがつかない場合というのは、具体的にどういう状況を言っておられるんですかね。收拾がつかない、昨年度の淀江のことですか。

**○伊藤委員長** ここはちょっと待ってください。

私も先ほど伝えましたけれども、やっぱり時間で何時に終わるんだというので来てらっしゃる方もいらっしゃいますので、確かに。なので、時間が終わったら、議会側の司会が時間をやっぱりきちっと終わるということで、でも、住民の皆さんがもっともっとというような話があれば、それは全体にやっぱり聞いて、どうするかということ司会が判断する、司会、そこをつかさどる司会ですので、司会が判断して、どうしてもというようなことがあったら、議員が残るだとか、そういうようなことはあり得ても、でも、会はやっぱり一度仕切って終わるということにしなければいけないと思いますので、それは御理解をお願いしたいと思います。住民の皆さんにも御理解をいただきながら進めるという形にしていきたいと思います。

次に行きます。

校区単位でもこのような身近な市議会の報告があったらいいという御意見がございましたが、いろいろ書いてくださってる方もいらっしゃいますけれども、校区単位でこのような身近な市議会の報告会というのはちょっと難しい、今の現状では難しいですので、これは見送りたいと思います。

次に、年1回の継続、先ほどとも重なりますが、年1回の継続というところをそのままいきたいと思います。

公明党さんが意見を言って、書いていただけてますが、改選、準備を考えると可能かどうかというところは、また改選後に決めるということですので、次の改選はそのときそのときで決めるというふうなところでよろしいでしょうか。ちょっと違いますか。いいですか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 申しわけないです。本当のものとところを、もう言わんようにしたいと思うんですけども、これらが前半、第1段の議会報告会実施についても決めてきました、4会場。それらのことについてもう一回ここでやって、これだけやりとりが行われるという、やっぱり検証ができてないということだということなんだと思うんですよ。やっというて、こちらで向かうべきなんだと思うんです。そして、これ、意見内容について、うちの会派はなるべく答えなきやと思って書きましたけれども、これについて、そうですよね、わかりました、次から気をつけますで済むところもあると思うんですね。そこについて、空欄で答えられたというところで、しっかり話し合いましたというところと文章書いたということなんですけど、1個1個、本当にこれ今確認をして、そうですか、いきますかって議長が判断して、これは決まりましたからっていくものなのかなっていうところ。そして、年に1回の継続について、文章書きましたけれども、時期も含めて、本当にそこにこだわっていく必要があるのだろうかという思いを込めて最終書かせていただいたところですので、年に1回でいいって書いておりますので、それ以上はありませんけど、そういった趣旨であります。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

委員の皆さんのいろんな御意見なので、受け取れという項はどんどん受け取っていけばいいと思うんですけど、それこそいろいろな考え方、感じ方がございますので、全て本当に傾聴に値するのかな、どうなのかななんて思いながらも、こういうアンケートだとか意

見をもとに、やっぱり委員の皆さんが取り上げていただければなと基本的には思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、資料等についてですが、ここは多様な市民が参加できる雰囲気づくりに取り組んでほしい、スライドは写真やグラフなどを交えてほしいというのは、それはおおむね余り手間がかからないようにとか、わかりやすいものを目指すということで、これは前向きに考えていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

次に、パワーポイントの使い方に工夫が欲しい、文字だけであれば資料で足りるということですが、これも前向きに考えていきたいと思えます。バランスをどこに重きを置くかが課題かと思えます。

稲田委員。

**○稲田委員** いろんな、要は、じゃあ、逆なとり方はちょっといけないかもしれませんが、グラフばかりでいいのかというわけでもないでしょうから、そうするとグラフも載せて、文字もある程度載せると、今度は全体のボリュームが多くなってというバランスもありますし、あるいは当日必ず発表者がいてっていうことになって、発表者の伝え方、しゃべる原稿はあるので、そっちがあるから、じゃあ、補助資料でグラフだけあればいい。だから、そういったバランスでちょっと広い意味で書かせてもらってます。この中ではどこがいいかなってというのは、ちょっと落としどころが見えなかったもので、こういう書き方をしました。

**○伊藤委員長** 市民の立場に立ってわかりやすい資料を特にということ、前向きに検討させていただきたいと思えます。

次に、具体性がある内容ということですが、この具体性というのも一人一人が違いますのでなかなか難しいところではないかなと思えますし、具体的にすると膨大な量になるということもそのとおりだと思いますので、整合性のとれるようにバランスをとっていきたいと思っております。

次に、事前の資料配付でございますが、これは皆さん、ホームページに掲載してはどうかということですので、現状では難しいのではないかなというふうなところもございまして。資料をつくと同時にホームページに上げればどうかなと思っておりますが。

はい。

**○今城委員** たしかどこかの会場で、こういうものを事前に配ってもらう、もしくはホームページで自分たちが見れるっていうことであれば、我々も、市民の方がね、自分たちもこういうことを質問したいとか、こういうことはどうなんだっていうことを事前に勉強してることができたのについて御意見だったという趣旨だったと私も思ってるんです。そういう意味では、例えばホームページで閲覧できる、もしくは、もちろんプリントアウトもですけども、っていう意味で、それが物理的な問題だけじゃなくて、期間としての物理的な問題が可能であるっていうことだったら、ホームページっていい手段ではあると思うんですけども。タイトな、今回は特にタイトな時間帯の中で、資料もつくり、資料、もうこれでいきましょうねっていう最終決定になる資料も、前回もでしたけど、本当にぎりぎりのところまで皆さんが検討してくださったと思っていて、これでいましょうねっていうものでないとやっぱり載せることはできないと思うので、そういうところの逆算してのことが可能だったらっていう意味でもあると思えます。現状ではちょっと難し

いかなっていう。物自体を仮に、物を配付しましょうっていうことになると、現実的には無理だかっていうことも踏まえ。ですが、最終段階、これでいきましょうの段階がどこに設定するのかはちょっとあるかなとは思いますが。

**○伊藤委員長** 最終段階、委員会で決まった時点だと思いますので、その後、速やかにホームページに載せるということは可能だと思いますので、これはさせていただきたいと思っております。

次に、説明についてです。これは本当にいろいろな御意見があって、わかりにくかったっていう意見もございしますが、ここには肯定的な意見もたくさんありまして、とてもよかったとか、市のいろいろな事業を知ることができたとか、いろんな肯定的な意見もございましたので、いろいろ感じ方があるかなと思います。あんまりわかりにくかったということは今後わかりやすく、できるだけわかりやすくということで、聞いている立場の方に立ってということは工夫をするべきだなと思いますので、また班編成のときにでも皆さん方にお伝えしたいと思います。

ほかの議員と同じ内容を繰り返すべきではないというのも、いろいろな意見に捉えられるんですけども、同じ内容であれば簡潔にだとか、共通認識が必要というふうに公明党さん書いてくださってますけれども、これは注釈みたいな形で、こういう意見がありましたので御配慮お願いしますということで、班を結成するときにお伝えできればなと思っておりますが、いかがでしょうか。御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

あと、適切な回答ということは、とても回答できない、市の職員ではないので、全てが回答できるわけでもないですし、まだ進行中のこともございますので、これはできるだけわかりやすく伝えられるようにということでもいいんじゃないかと思えます。

次に、意味がわからない専門用語があったというところは、私もそのときに市民の方からいただきました。確かにそうだなと私も反省しましたので、これからはわかりやすく丁寧に説明するだとか注釈をつけるというようなことをさせていただきたいなと思っております。

次は、各指摘事項の指摘した結果の説明が欲しい。皆さんいろいろな御意見をいただいておりますが、結果があれば当然説明するですけども、例えば議会報告会、11月に開催されたときは、まだ次の予算が決まっておりませんので、結果を報告することができないということもございしますので、これは臨機応変に、結果があればもちろん説明するというようにさせていただきたいと思えます。

途中の経過が抜けてるため、説明が曖昧ということについて、わかりやすくするように努力するということは今後、資料作成チームがここはわかりやすくするようにしていきたいと思えます。経過がどういうふうに抜けたというふうに感じたというのはちょっとよくわからないんですけども、気をつけたいと思えます。

次に、運営についてですが、ほかの開催地の様子を何らかの形で知らせてほしいということは、今は班ごとの状況をホームページに掲載しておりますので、それを全議員知って、ほかの班のことも、ほかの開催地での様子も見れるようになっておりますということを知っていただきたいなと思っております。詳細な議事録等はちょっと難しいですので、それは困難ということです。

次に、市民と議会のつながりを重視してほしい、議員個人の意見を聞きたいというところ

ろは、ずっと議論を重ねておりますところですが、個人の意見を言わないということを議会報告会で確認しております。あのところは山川委員の意見はたくさんあるかと思いますが、発言されますか。

山川委員。

**○山川委員** やはり米子市議会で結局結論になった経緯だったり、議論がどういうふうな経緯になって、その結論になったかっていうのは説明する必要があると思います、議会として。さらに、当局と同じなんですけど、ここはこういうふうに議論された結果になりました、賛成意見、こういう意見、反対意見、こういう意見がありましたっていうことになったときに、自分の思いだったり伝わるっていうのがあると思いますので、それはやっぱり必要な説明だと思いますので、個々の議員活動に委ねるべきとあってあるんですけども、ただ、説明の過程をやっぱり省略することは望ましくないと思いますので、このように書きました。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

山川委員がおっしゃってるとおりで、例えば委員会でも、委員会報告でも、こういう意見もあり、こういう意見もありました。でも、誰がこういう意見を言ったとは言わないですけど、それは言っているんですね、伝えてるんですね、議会報告会の報告として。それは伝えておりますので、そこの部分は今しておりますし、今後もそれはやっていくべきものだと思っております。議員個人の意見を聞きたいというような声が、淀江のほうでは特にたくさん出ましたが、でも、それはずっとこれまでの経緯で議論し尽くしておりますので、それを御理解いただきたいなと思えます。

次長、説明されますか。

長谷川次長。

**○長谷川事務局次長** 説明ということもないんですが、過去の経過でいきますと、議会基本条例の中で議会報告会の話が出て、その中で、平成28年に議会運営委員会で検証ということで、その問題についてもお話をされて、その後、翌年の29年の10月の広報広聴委員会でもそのあたりの話をされていますけれども、やはり今の形でも、議会報告会あくまで議会としての報告会なので、個人の意見を言うのはまた別の機会であればいいというような話になっておりまして、結論的にはこの話になっているという経過があります。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

各議員もそれをよく知っていただいて、市民の皆さんに御理解いただくということが必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、1人が意見を言う、それに対して答えるという形で進めてほしいというところで、ほぼこれになっているのではないかなと思いますが、時には報告会の後のほうに時間が詰まってしまって、ちょっと何人か意見をいただいたということもあったと思います。でも、基本は1人意見を言う、いただいて、それに対して答えるという形で進めていると思います。今後も基本はそのようにさせていただきたいなと思っております。

次は、各議題をもっと区切って進行したほうが良いというところですが、時間との勝負ですので、そこはちょっと整合性がなかなかとれない部分もありますので、それは司会進行が十分配慮するというところでしていきたいと思えます。

次に、議会報告会の様子をネット中継してはどうかというところですけども、現行で

はとても困難であるということを皆さん方も書いてらっしゃるんです、プライバシーもあって。なので、これは意見としていただきましたけれども、ちょっと対応できませんですね。

次、参加者の意見を十分聞ける時間をとるべきということが、これは十分というのがどこまで十分というところもございますので、なかなか難しいなというふうに思っております。時間の制約がありますので、そこはもう司会が十分配慮しながら進めるということをお願いしたいと思っております。

次に、米子市の課題を項目ごとに、市民、議員、行政が話し合う場をつくってほしい。これは別に、これ議会報告会ではなくて、別に考える必要があるなと思っておりますので、またの機会があるときに考えたいと思っております。これは広報広聴の部分でもかかわっていくのかなと思いますが、議会報告会ではないなと思っております。

次は、双方向のあり方を望むですけれども、これ前後の文章がありませんので、なかなかちょっと難しかったのかなと思っておりますけれども、どうでしょうかね、基本的に双方向が私は望ましいと思っておりますけれども、限られた時間での報告会では困難な場合もあると思っております。時間の本当に制約のある中で、難しいのかな、難しい部分もあるのかなというふうに思っております。双方向をしっかりとってという意味だったら、やっぱり1対1というようなところや、個人の報告会等で保障していただければなと思っております。

何かありますか、これは。よろしいですか、次に行って。

次は、説明時間を短く、議論を長くとったほうがよいということですが、これは今、前回の報告会は40分の説明で50分の意見交換の時間というふうに大体決めておりました。それが、今回は、当初ですけれども、説明時間は短いほうがいいという皆さんの御意見をいただいて、説明は30分、意見交換の時間は60分というふうに、何か認識が長かったという感じですが、そのように発言していますが、改めて話をしますか。まあ、これは目安ですので、やっぱり来られた方が説明が長くて、意見を言う時間がなかったというふうなことはないように、説明時間は30分にして、あと60分の意見交換の場で補足しながら十分に議論を深めるというふうなことであればありがたいなと思っております。よろしいでしょうか、その30分の説明、60分の意見交換で。

次に、質問者は所属、名前を言う。内容は1点とし、多くの方が質問できるようにすべきということです。質問のルール決めに検討すべきという、政英会さんの意見があります。

稲田委員。

**○稲田委員** ほかの、先ほど言った双方向とかも、空欄にしてる部分全部含めるにして、これで思ったわけですけど、結局往復回数を決めるのか、お一人当たり、1問にするのか。ここはちょっとすぐに答えが出せないなと思いました。全体も、時間もそうですし、出す資料もそうですし、この3人で話した中で、ちょっとそれですけど、将来的にですよ、今回はもうこれ決まったことなんです、将来的にやっぱり変えていく部分は当然あるであろうと。例えばの話をさせていただくと、開催は年1回、どこか大きい会場で、基調説明的に今の説明をして、あとは分科会的な、各常任委員会に分かれてテーマを話していく、そこはやっぱり意見交換が一番、こういう今までアンケートにある意見とか過去やったもの

で、そういう形に近づけていくのがいいのかなとは思っております。それはだから、もう来年度、あるいはそれに向けての提案なんですけど、そういうことにしていかなないと、この運営についての部分が拾い切れないんじゃないかなと、ただの今の現状の意見を述べたまでです。以上です。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

ほかに御意見等がございましたら。ここの部分は、将来的な部分はまた別としまして、ここの部分はいろいろ変えていかなければ、ルールを決めていかなければというふうにはございますが、具体的に考えますと、じゃあ、タイムキーパーがいて、はい、何分ですよというのちょっと報告会になかなかなじみにくいのかなというふうに思いますので、やっぱり司会進行にここは十分住民の皆さんに配慮しつつ、進めていっていただきたいなと思っています。そこはそれでよろしいですかね。所属、氏名を言うっていうのも、言える場合は多分言われると思うんですね、何々町の何々ですとか、何々班の何々ですって言ってらっしゃる報告会もありましたし、中央だとかたくさんの方々が来られるときは、町名とかも言われぬ、なかなかなじまないですよ、そういうようなそこそこのやっぱり議会報告会のあり方というのがあるので、本当に1点に限定する必要、山川委員も書いてくださってますけれども、限定するのは難しいのではないかなと思ったりもします。又野委員も強制はできないというふうに書いてあります。個人的な意見が出てしまう場合もありますので、それはちょっと強制的にはなかなか言えないだろうなと思いますので、これを意見としてお伺いいたしまして、先ほど稲田委員が言ってくださいました運営については、将来的にこの議会報告会のあり方をもう一回見直して、分科会方式で意見交換を深める場面を多くするというようなことをこれから検討してはどうかということでした。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 繰り返しになりますが、もう言わんって言ったのにごめんなさい。なので、1年に1回にこだわる必要があるのですかと、改選後に、そこに、4月に向かって今進んでるってところの前にこれをやらなきゃいけなかったんですかということですので、今、もう皆さんが進むってところですので、次期、3回目に向かってきっちりどこが責任を持って検証していくのか、このメンバーが1年交代していく中でそれが本当にできるのか、それはどこか、いつか、将来に向かってではなくて、やらなきゃいけないと思います。

**○伊藤委員長** 具体的に提案していただければありがたいなと思います。

**○矢田貝委員** それも含めて持ち帰って、やはりそういった機会がいただけるのであれば、この運営についての意見も、市民の皆様が、議会が出向いて来るってところに対して物が言えると思って来ておられる、こちらはあくまでも報告会ですっていうのは、やっぱりいつまでもいけないうって思いますし、そこを整理しないからこういう話し合いになるってことですので、じゃあ、私たち、済みません、これを決めるときにどうだったんですかってところに戻ってしまいますけれども、もう一回、これにつきましては、どうするってところを会派で話し合う機会をいただきたいなっていうふうに思うんですけど。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

では、来月になりますと、12月で議会ですけれども、その中でも1回ぐらいは委員会を開けるかなとは思いますが、1月のときでももうちょっと余裕はあるかなと思います

ので、12月、1月ぐらいに議論をして、私たちは6月で改選になりますので、それまでには次の3回目に向けてどういう形が望ましいというようなことを提言としてまとめてはどうかと思っておりますが、12月、1月あたりまでに皆さんでこういうふうな形が望ましいのではないかとというような具体的な案を出していただいて、議論をして、決めていくということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。並行してさせていただきますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

それでは、以上で議会報告会の見直しについては、一応終了させていただきたいと思っております。事前資料配付ですとか、時間内に基本的には終わるといふようなところは徹底して、あと説明については、各班が議会報告会をするときに配慮してほしいということで、皆さんに送りたいと思っております。

最後にですが、その他、議会報告会のことはよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○伊藤委員長** では、その他、議会ホームページのことを皆さんに御意見をいただいたところで、今検証している事務局側の検討の報告が1点あるようですので、お願いしたいと思っております。

長谷川次長。

**○長谷川事務局次長** そうしますと、委員さんのほうから御指摘いただいた中で、途中経過的なことなんですけど、用語の説明とか例規集をホームページ上に掲載するという御意見をいただいておりますけど、これ、まだちょっと実現しておりませんが、そちらの方向に向けて、一生懸命向かっていきたいと思っております。

それと、あと追加ですけれども、ホームページの議会だよりですね、QRコードをとということをお願いしていたことがありまして、それ以来確認してはありますが、やはりちょっと、そもそも会議録検索システムがホームページの中で動かすのを主にしているので、ちょっと議会だよりの中にQRコードをつけて、そこから飛んでいくっていうの、ちょっと検討する、まだ継続して検討しないと、ちょっと有料になるか無料になるかわかりませんみたいな回答だったものですから、ちょっとその辺はもう少し時間をいただければと思います。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

ホームページへの議会の用語の説明は前向きに今進めてくださってるということで、ありがとうございます。

QRコードのことについては、皆さん方もこういうふうなやり方があるよというようなことがあったら、また議会事務局に、お金のかからない方法で、簡単な方法でということであれば、御提案をいただきたいと思います。

以上で終わりましたが、先ほど代表質問の部分はもう一回持ち帰っていただいて、次のときに、意見シートとか渡しませんが、出しませんので、次のときにいただければと思います。よろしいですか、意見シートとか出したほうがいいですか。よろしいですか。

**○岩崎委員** 私はあったほうが。

**○伊藤委員長** あったほうがいいですか、わかりました。じゃあ、1人でもあればいいというふうなことがあったら、また送らせていただいて、それに提出していただくというこ

とでお願いしたいと思います。

長い時間、ありがとうございました。

長谷川次長。

**○長谷川事務局次長** 先ほどの用語のことなんですけども、ちょっと言い忘れましたが、用語の掲載について、どういった項目を載せて、いろんな用語集があると思うんですけど、どういった用語を載せていくのがいいかということについても、また御相談させていただければと思いますので、また御意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

**○伊藤委員長** わかりました。じゃあ、次のときにこういうのでいいですかという提案をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

以上で広報広聴委員会を終わらせていただきます。

**午前 11 時 46 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

広報広聴委員長 伊 藤 ひろえ